

報告事項

6月県議会定例会において、代表質問では「薬物犯罪への対応」等について、総務委員会では「ストーカー規制の強化」等について、一般質問では「ため池等の転落事故防止対策」について、それぞれ質疑答弁が行われた。

閉会日、「香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」及び「公安委員会委員の任命同意」は、全会一致で原案どおり可決（同意）された。

1 会期

令和3年6月21日（月）から同年7月12日（月）までの22日間

2 代表質問（6月23日）

自民党県政会 佐伯議員 ○薬物犯罪への対応について

○性犯罪・性暴力被害者のための対応について

自民党議員会 辻村議員 ○交差点と交差点付近における交通事故抑止対策について

3 総務委員会（6月25日）

国民民主 鏡原委員 ○警察と住民とのかかわり方について

立憲みらい 米田委員 ○ストーカー規制の強化について

立憲みらい 竹本委員 ○飲酒運転への対策について

自民党議員会 辻村委員 ○ストーカー規制の強化について

○善通寺運転免許更新センターの土日開庁について

4 一般質問（7月8日）

自民党議員会 齊藤議員 ○ため池等の転落事故防止対策について

5 公安委員会関係議案の採決状況

「香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」及び「公安委員会委員の任命同意」は、全会一致で原案どおり可決（同意）された。

公安委員会 説明資料No. 2	東京海上日動火災保険株式会社との包括連 携協定の締結について	令和3年8月5日 警 務 部
--------------------	-----------------------------------	-------------------

報告事項

令和3年8月、東京海上日動火災保険株式会社と県警察との間で安全安心な地域社会の実現に向けた包括連携協定を締結する。

1 経緯

今年6月、東京海上日動火災保険株式会社から包括連携協定を締結したい旨の申出を受けたことから、同社と地域の安全安心に関する事項について、より迅速・円滑に連携して施策に取り組むため、包括連携協定を締結することとしたもの

2 協定の目的等

協定の目的として、

- 相互に連携することにより、「県民が安全かつ安心に暮らせる地域社会の実現」に寄与すること

連携を行う事項として、

- 犯罪被害の防止その他の県民の安全安心に関する事項を定めている。

3 協定の締結に伴う当面の取組

地域の安全安心に資する取組として、

- 犯罪被害防止や交通死亡事故抑止に関するチラシの作成、配布
- サイバーセキュリティに関する情報の発信やセミナーの開催
- 自転車事故抑止のための安全教室の開催

等を幅広く実施する予定である。

4 協定締結式

(1) 開催日時

令和3年8月19日（木）午後2時00分から午後2時30分までの間

(2) 開催場所

警察本部6階大会議室

(3) 締結者

東京海上日動火災保険株式会社 辻昌裕 常務執行役員

香川県警察 那須修 本部長

報告事項

全警察署に対する「業務・サービス監察」を実施した結果、おおむね良好であった。

1 実施期間

令和3年4月から同年6月までの間

2 対象所属

全警察署

3 実施者

担当監察官及び監察補佐員

4 監察項目

(1) 業務監察

ア 適正な交通事故・事件捜査の推進状況

(ア) 交通事故・事件捜査における管理状況

(イ) 証拠品等の保管管理状況

(ウ) 捜査資料の管理状況

(エ) 被害者支援の実施状況

(オ) 若手を中心とした指導・教養の実施状況

イ 地域警察における事件処理及び装備品等の適正な管理状況

(ア) 事件管理・引継の確立状況

(イ) 幹部による指導・教養状況

(ウ) 装備品・給貸与品等の適正な運用と保管管理状況

(2) サービス監察

ア 非違事案防止対策の推進状況及び各種事故防止対策の取組状況

(ア) 非違事案の発生を踏まえた具体的な再発・未然防止対策の推進状況

(イ) 各種事故防止対策の取組状況

イ 職員の指導・支援の実施状況

(ア) 職員の指導及び支援に関する身上把握の実施状況

(イ) 把握事項に沿った指導・支援の推進状況

5 実施結果

おおむね良好であった。

公安委員会 説明資料No. 4	サイバー防犯ボランティアとの協働による サイバー犯罪被害防止活動の実施について	令和3年8月5日 生活安全部
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">報告事項</div> <p>生活環境課サイバー犯罪対策室では、7月28日、翌29日にサイバー防犯ボランティアとの協働によるサイバー犯罪被害防止活動を実施した。</p>		
<p>1 サイバー防犯ボランティアについて</p> <p>(1) 団体数、人数 県内5団体、115人</p> <p>(2) 活動内容 サイバー防犯ボランティア活動とは、サイバー空間における防犯ボランティア活動のことをいい、「犯罪被害防止のための教育活動」、「広報啓発活動」、「サイバー空間の浄化活動」の3つの活動を中心に取り組み、サイバー空間における規範意識の向上に貢献することが期待される。</p> <p>2 サイバー犯罪被害防止活動について</p> <p>(1) 日時 ア 7月28日（水）午後1時から午後3時までの間 イ 7月29日（木）午前10時から午後0時までの間</p> <p>(2) 場所 高松市番町2丁目4番14号 穴吹コンピュータカレッジ</p> <p>(3) イベント名 「穴吹祭」</p> <p>(4) 参加者 ア サイバー防犯ボランティア（穴吹コンピュータカレッジ学生）23人 イ 生活環境課サイバー犯罪対策室員5人 ウ 香川県情報通信部情報技術解析課員4人</p> <p>(5) 内容 サイバー防犯ボランティアである穴吹コンピュータカレッジの学生が、同校の学園祭で「サイバー防犯アカデミー」を開催するにあたり、その活動を支援し、学生ボランティアとの協働によるサイバー犯罪被害防止活動を実施した。 ア 学生ボランティアによる「サイバーセキュリティクイズ」、「ルータの設定体験」の実施 イ サイバー犯罪対策室員等による実機を使用した「スマートフォンの乗っ取り実演」の実施</p> <p>(6) 反響 学生ボランティアからは「これからもボランティア活動を継続したい。」「サイバー犯罪被害に遭う人を1人でも減らしたい。」などの感想があり、今後のボランティア活動の活性化が期待できるものとなった。</p>		

報告事項

○ 非行防止やマナーアップに関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」の活動をより充実させるため、研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット2021」を開催した。

1 開催目的

かがわマナーアップリーダーズ（以下「リーダーズ」という。）の学校代表が集まり、現在の非行の状況について理解を深めるとともに、各校の課題や取組方針等についての意見交換を通じて、今年度の活動に反映させる。

2 開催日時

8月2日（月）午後2時から午後3時30分までの間

3 開催場所

県警察本部6階大会議室

（香川県警 Web 会議ポータルを利用して、県内12警察署とのリモート会議）

4 出席者

- (1) リーダーズ 各警察署からの代表校1校の計12校・29人
- (2) 県警察 生活安全部長、少年課課長以下7人、各警察署少年補導職員等17人

5 内容

- (1) 生活安全部長挨拶
- (2) リーダーズ活動状況の説明（少年課課長補佐）
- (3) SNSに起因する子どもの性被害防止のための教養と活動提案（少年課係長）
- (4) リーダーズ活動計画の発表（代表生徒）

抱える課題	解決するための活動	連携諸機関	広報・周知活動
交通マナー 環境(ゴミ) あいさつ コロナ禍	あいさつ運動 交通安全チェック 清掃活動 交通安全啓発動画・ポスター制作 美化ポスター制作 あいさつイベント	警察・警察ボランティア 地域ボランティア PTA・校区内の学校 役所関係課 育成センター 大型商業施設・企業 新聞・ケーブルテレビ	校内放送、全町無線 集会での提案 学校ホームページ掲載 公共施設等へのポスター掲示 DVDの保護者配布 イベントでの提案

- (5) 質疑応答
- (6) 少年課長講評

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 国道11号大内白鳥バイパス供用に伴う定周期式信号機の新設
- 春の総合診断結果に基づく押ボタン式信号機等の新設
- 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設
- 小学校の通学路における通行禁止規制の新設

等の55か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

交通規制の新設・変更・廃止 [合計55か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
信号機	3	0	1	最高速度	0	4	2
横断歩道	6	1	2	自転車横断帯	0	0	6
一時停止	4	1	1	はみ禁	0	4	3
車両通行禁止	1	1	0	その他	0	4	3
二段停止線	0	1	7	計	14	16	25

2 主な交通規制

(1) 国道11号大内白鳥バイパス供用に伴う定周期式信号機の新設 2か所

ア 東かがわ市町田 町田交差点

イ 東かがわ市土居 北川大橋西交差点

(2) 春の総合診断結果に基づく押ボタン式信号機等の新設

ア 仲多度郡多度津町 買地池北東交差点 押ボタン式信号機の新設

イ 高松市川部町 和光保育園北方 横断歩道の新設

(3) 一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止規制の新設

綾歌郡宇多津町 網の浦郵便局西交差点

(4) 小学校の通学路における通行禁止規制の新設

高松市太田下町 太田南小学校南方

公安委員会 説明資料No. 7	令和3年上半期における機動警察通信隊の活動 状況について	令和3年8月5日 情報通信部
--------------------	---------------------------------	-------------------

報告事項

令和3年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告する。

1 機動警察通信隊の主な活動内容と編成

(1) 主な活動内容

- ア 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護等の警備、犯罪の捜査等）
- イ 初動警察通信活動
- ウ 捜査支援活動（カメラ設置）
- エ 各種訓練・教養

(2) 編成

総員約30人

2 情報通信対策（災害・事故、警衛・警護等の警備、犯罪の捜査等）

(1) 活動件数 1件（前年対比－1件）

(2) 活動事例

- 東京2020オリンピック聖火リレー警備に伴う情報通信対策

3 初動警察通信活動

・ 事案件数

（ ）は前年対比

区 分	生安	刑事	交通	警備	合計
令和3年上半期	0(±0)	0(-2)	0(-2)	0(±0)	0(-4)

4 捜査支援活動（カメラ設置）

(1) 事案件数

（ ）は前年対比

区 分	生安	刑事	交通	警備	合計
令和3年上半期	17(+1)	29(+3)	4(+3)	0(-2)	50(+5)

(2) 検挙事例

- 住居侵入事件
- 窃盗事件

5 各種訓練・教養

(1) 件数 10件（前年対比＋7件）

(2) 主な内容

- 広域緊急援助隊帯同要員に対する機器習熟訓練
- 聖火リレー警備通信対策に伴う機器習熟訓練
- 非常時伝達訓練・当直体制時の初動対応訓練
- 救急法サテライト講習・映像伝送訓練
- 本部代替施設運用訓練